

1. 計画について

1.1 計画の目的

小郡市体育館及び小郡市勤労青少年体育センター（以下、「武道場」という。）、小郡市弓道場（以下、「弓道場」という。）は本市の屋内スポーツ施設の拠点として約 40 年間にわたり、多くの市民や関係団体から利用されてきた施設です。

しかし近年は、スポーツ基本法の施行、スポーツニーズの多様化や少子高齢化などの社会情勢の変化、施設や設備の老朽化による管理コストの増加や施設利用の制約など様々な課題を抱えており、今後は、本市にふさわしい屋内スポーツの拠点として再整備することが求められています。

本計画は、平成 27 年 3 月に策定した「小郡市スポーツ推進基本計画」に基づき、市民が健康で生き生きとした生活が送れる環境整備として、また、市民が気軽にスポーツに親しむことができる施設として新体育館整備を行うために策定をします。

1.2 これまでの経過

現体育館は、昭和 49 年に児童体育館として供用を開始し、今年で 42 年目となります。平成 25 年度に耐震工事を実施しましたが、施設及び設備の老朽化が進んでおり、各競技の公式競技規格にも対応しきれていません。多様化した利用者のニーズや社会環境の変化に現状の施設で対応することが困難な状況です。

本市では、「第 5 次小郡市総合振興計画」（平成 23 年 3 月）や、「小郡市人口ビジョン・小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 28 年 3 月）においてスポーツ施設の老朽化に対する施設整備を主要な事業として位置づけています。また、「小郡市スポーツ推進基本計画」（平成 27 年 3 月）において、本体育館を屋内スポーツの拠点施設とし、再整備することとしています。

そこで、平成 27 年度に「小郡市新体育館建設検討委員会」を庁内に設置し、平成 28 年度に「小郡市新体育館基本計画策定委員会」を設置し、新体育館整備に関する基本計画を策定することとしました。

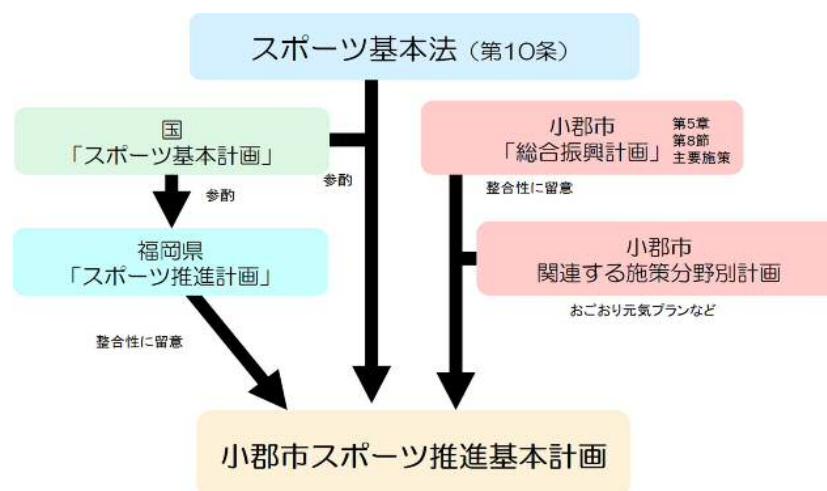


図1-1 スポーツに関する計画のながれ

※スポーツ基本法（第10条）

地方公共団体はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

1.3 計画策定のながれ

本計画は、市内のスポーツ競技関係団体、社会福祉関係団体、公募市民の代表、学識経験者、行政関係者により構成される「小郡市新体育館基本計画策定委員会」において、それぞれの立場からの意見を踏まえて検討し計画を策定しました。

なお、多くの競技や競技者ニーズに対応した施設とするため、競技団体などへのヒアリングを実施しました。

表1-1 基本計画策定委員会及び意見集約の流れ

日程		協議内容
第1回	平成28年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の現状報告 ・ 体育館建て替えの必要性の整理 ・ 計画策定スケジュールの説明
	平成28年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内スポーツの競技団体等へのヒアリング及び意見集約
第2回	平成28年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本コンセプト ・ 新体育館の整備方針 ・ 施設規模、機能の検討
第3回	平成28年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 候補地の条件設定 / 候補地の抽出及び比較検討 ・ 事業費及び財源の検討
第4回	平成28年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画(素案)の検討
	平成29年1~2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施及び意見集約
	平成29年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントを踏まえた基本計画(案)の作成
	平成29年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会へ基本計画(案)提案、承認
	平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の決定

